施策２　教育環境の整ったまちをつくります　　①学校教育の支援体制　②学校教育環境　③青少年健全育成

【基本方針】

子どもたち（あまっ子）の生きる力を育み、時代や地域特性にも即した特色ある教育を実践するとともに、安全な学習環境の整備を推進し、学校教育の充実を図ります。／　学校・家庭・地域の教育力の向上と連携強化により、青少年の健全育成活動の展開を図り、次世代を育む教育などの充実を図ります。

【前期基本計画の成果指標の評価】

成果指標名	策定時 令和２(2020)年度	中間値 令和７(2025)年度	目標値 令和13(2031)年度	進捗状況
学校での学習や生活を通して、自分が成長していると思う児童生徒の割合	－％＊ ＊令和３（2021）年度末から学校評価アンケートで数値を把握予定	88.1%	80%	◎ （達成）
小中学校の教育内容や施設整備などの教育環境の満足度	80.1%	78.7%	81.0%	▲ （悪化）
子ども・若者相談窓口相談者数	21人	５人	40人	▲ （悪化）

○「学校での学習や生活を通して、自分が成長していると思う児童生徒の割合」が目標を達成しています。

○目標策定時と実施形態が変わっていることもあり、「子ども・若者相談窓口相談者数」は大幅に減少しているため、リーフレットを配布する等の広報・周知を強化する必要があります。

【アンケート調査における満足度結果（平均値）】

満足度	平均値 令和２(2020)年度	平均値 令和７(2025)年度	※エリア	傾向
小中学校の教育内容や施設整備などの教育環境	2.94	2.89	継続	↘　(-0.05)

○「教育環境」の満足度平均値は前回調査に比べて低下しています。学校施設長寿命化実施計画に基づき、着実に改修工事を進める必要があります。

【社会情勢等の変化】

○国は令和８（2026）年４月、紙の教科書を電子化し、タブレット端末などで閲覧する「デジタル教科書」を正式な教科書とする学校教育法改正案などを閣議決定しました。令和 12（2030）年度にも正式な教科書として使用が始まる見通しです。

○令和７（2025）年に自殺した小中高生は全国で 538 人となり、統計のある昭和 55（1980）年以降で最多となりました。

○令和６（2024）年度の小中学校における不登校児童生徒数は 353,970 人と過去最多となり、12 年連続で増加したものの、増加率は小学校 5.6%（前年度 24.0%）、中学校 0.1%（前年度 11.4%）と前年度から低下しました。児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数は 38.6 人（前年度 37.2 人）となりました。

○令和８（2026）年度から公立小学校の児童の学校給食に必要な食材費について、国が地方自治体を支援する「いわゆる給食費無償化」（学校給食費の抜本的な負担軽減）が始まりました。

○全国の公立中学で休日の部活動の運営を地域のスポーツクラブなどに移行する「地域展開」が令和８（2026）年度から始まりました。国は６年間を「改革実行期間」と定めています。

【アンケート調査の結果】

○学校に必要なことについてみると、「家庭・地域・学校の連携の強化」が 46.2%と最も高く、次いで「就学前から高校までの学校のつながりの強化」が 29.5%、「学校を適正な規模とするための学区の再編、統廃合」が 19.5%となっています。

■学校について、特にどのようなことが必要だと思いますか。（主なもの２つまで○）

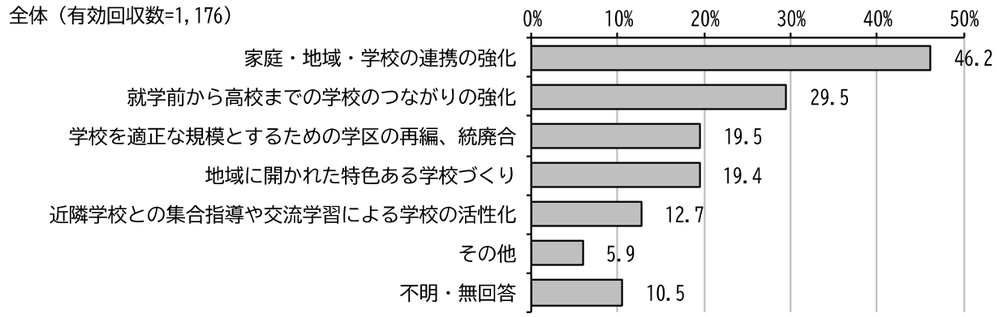

資料：第２次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査　93 頁

【総合計画審議会、まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会からの意見】

○美和高校とあま市内の中学校が連携し、同じ内容で学習する（連携型中高一貫教育）取組を行っている。それが地域の連携にもつながると思う。

○美和高校は中高連携や地域探究をやっており、五条高校でも夏休みに萱津神社で、地元の小学生に勉強を教える、「夏休み仲間学習会」をＮＰＯ法人の方たちと一緒にやっている。あま市内の小中学生「あまっこ」を、どうやってあま市内にある２校の高校に残すことができるかということが鍵であり、やらなくてはいけないことだと思う。

○美和高校の地域探究科は他の市町の生徒も入学し、あま市の良さを学んでいる。卒業して大学進学のために出ていっても、最終的にあま市に移住することができるようになれば、実りのあることだと思う。

○不登校の数字が増えているが、どうしてそうなっているのか、何をしないといけないか分かるようにする必要がある。

○「青少年健全育成」の成果として、「啓発活動を中心に裾野を広げる活動をし、地域で青少年を見守り育む体制を整えた」とあるが、具体的にどのような施策を行ったのか見えづらい。

【市長公約】

〇発達グレーへの支援《再掲》
〇いじめ対策課の設立
〇“自己肯定感を育て、いじめを減らす異学年交流促進”
〇“いじめ、不登校から目を背けず”オールあま”で向き合う体制を”
〇不登校支援を強化
〇“少人数学級実現と公立小中一貫校を”
〇“給食の質と量を向上！食材に地元産や国産を”
〇小中学校体育館にエアコン、全校全学年に冷蔵庫を設置
〇“タブレット端末を駆使。子どもの成長に合わせた学びへ”
〇“社会教育を充実（デジタル、多文化理解、お金、命と性、LGBT 等)”

【後期計画期間における課題】

〇学校教育の支援体制の充実が必要です
・ 地域に開かれた特色ある学校づくりへの*要望*~~*取り組み*~~が*増加必要*~~（アンケート結果）~~
・ いじめ･不登校への対応、特別支援教育の充実など、児童･生徒が置かれている状況に応じた支援が必要
・ 確かな学力と心身の健康といった「生きる力」を育む教育が重要
〇学校教育環境の充実が必要です
・ 老朽化している学校施設の維持管理
・ 災害時における児童･生徒の安全確保が必要
・ *猛暑･酷暑による熱中症を予防するための対応が必要（追加）*
〇青少年の健全育成の促進が必要です
・ *家庭教育に対する重要性の浸透が必要（追加）*
・ 社会のルールや人との関わり方などの教育が必要
・ *青少年健全育成活動の活発化が必要（追加）*

【見直しの視点】

・ 青少年健全育成について、生活支援・家庭教育の視点の追加

【施策の展開方向】見直し対象は下表の施策の展開方向及び成果指標の部分となります。

施策	施策の展開方向
学校教育の支援体制	地域の特性に応じた特色ある教育を推進します。
	保護者や地域の理解と協力を得ながら学校を運営することで、地域に開かれた学校づくりを推進します。
	コミュニティスクールを充実させ、学校と家庭、地域とが連携した教育を促進します。
	地域と学校との連絡調整や情報の共有などのコーディネート機能を強化し、地域学校協働活動を推進します。
	各学校における生活指導などの支援、いじめ・不登校の防止と問題の解決を図ります。
	あま市教育相談センターにおける教育相談・心理相談を推進します。
	学校と関係機関が連携し、障がいのある児童生徒への支援体制を充実させます。
	あま市立小中学校の将来を見据え、児童生徒にとってより良い教育環境づくりを推進します。
	食育活動を推進し、児童・生徒の心身の成長を図ります。
	食物アレルギーへの対応など、きめ細やかな給食提供の実現を図ります。
	誰もが教育を受けることができる機会を充実させます。
	幼稚園、保育園、*認定こども園、*小学校、中学校が連携し、幼保*こ*小・小中連携及び幼保*こ*小・小中交流教育を推進します。
	生きた外国語の体験機会の確保や教員の指導力向上など、外国語教育を充実させます。
	教育ＩＣＴ環境を活用した学習活動を充実させます。
	児童・生徒、教職員に対する人権教育事業を実施するなど、学校における人権教育を推進します。
	学校教育の質の維持・向上に向けて、長時間勤務の改善など、教職員が働きやすい環境を促進します。
学校教育環境	学校施設の計画的な整備、適切な維持管理や設備の充実を図ります。
	社会経済情勢に応じた教育・学習資材を充実させます。
	学校図書館（室）における図書の充実、利用環境の向上を図ります。
	災害時には、児童・生徒の安全が確保できるよう、学校防災設備・防災体制を充実させます。
青少年健全育成	*子どもたちの成長にとって、家庭での教育が重要であることを認識するための事業を推進します。（追加）*
	学校、ボランティア団体、その他関係機関が連携し、青少年のボランティア活動などの社会参加活動を促進します。
	青少年の健全育成や非行問題に関する啓発活動を推進します。
	学習場所の提供などにより家庭や地域における教育力を高めます。
	地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む体制を充実します。
	社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者を支援します。（追加）

〈成果指標〉 **学校教育の支援体制**

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
学校での学習や生活を通して、自分が成長していると思う児童生徒の割合	学校での学習や生活を通して、自分が成長していると思う児童生徒の割合(学校評価アンケート)	－%*	88.1%	~~80.0%~~ *88.0%*

〈成果指標〉 **学校教育環境**

小中学校の教育内容や施設整備などの教育環境の満足度	小中学校の教育環境に満足している人の割合	80.1%	78.7%	81.0%

〈成果指標〉 **青少年健全育成**

子ども・若者相談窓口相談者数	相談窓口の１年間の新規相談者数	21 人	5 人	40 人
家庭教育推進協力企業の登録者数（新規）	*家庭教育推進協力企業登録数*	*5 社*	*27 社*	*33 社*

基本目標Ⅴ　自らの力で歩み続ける、活力あるまち

施策１　地域産業を活性し賑わいと活力あるまちをつくります　　①商工業　　②農業　　③観光

【基本方針】

商工業、農業、観光など各産業の振興や積極的な企業の誘致により、地域産業の活性化を図ります。国の指定を受けた伝統的工芸品である尾張七宝などの地域を代表する地場産業の活用と新産業との連携により、地域のブランド力の向上を図ります。雇用機会の創出や就業環境の整備など、勤労者福祉の充実を図ります。

【前期基本計画の成果指標の評価】

成果指標名	策定時	中間値	目標値	進捗状況
	令和２(2020)年度	令和７(2025)年度	令和13(2031)年度	
先端設備等導入計画に基づき、認定した設備数	144 件	222 件	234 件	○ （改善）
市内の特定創業支援を受けた創業者数	10 件	49 件	20 件	◎ （達成）
商店街の活性化などの商業の振興の満足度	49.1%	48.8%	57.0%	▲ （悪化）
企業誘致などの産業の振興の満足度	55.0%	54.8%	64.0%	▲ （悪化）
生産基盤の整備などの農業振興の満足度	77.9%	76.3%	78.0%	▲ （悪化）
歴史文化を活用した観光の振興の満足度	71.1%	69.5%	82.0%	▲ （悪化）
愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録数	11 社	17 社	21 社	○ （改善）

○AMA 創業塾、創業促進支援補助金の創設などにより、「市内の特定創業支援を受けた創業者数」は目標値の２倍を超える水準に達しています。「先端設備等導入計画に基づき、認定した設備数」は着実に改善し、目標値に近づいています。

○「商業振興」「産業振興」「農業振興」「観光振興」の満足度は悪化しています。

○「愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録数」は、制度の周知とともに増加しています。

【アンケート調査における満足度結果（平均値）】

満足度	平均値	平均値	※エリア	傾向
	令和２(2020)年度	令和７(2025)年度		
商店街の活性化などの商業の振興	2.43	2.43	重点	→　(0.00)
企業誘致などの産業の振興	2.50	2.48	重点	↘　(-0.02)
生産基盤の整備などの農業振興	2.83	2.80	促進	↘　(-0.03)
歴史文化を活用した観光の振興	2.79	2.75	促進	↘　(-0.04)

○市の現状評価と今後の重視する取組について、重要度が高いにも関わらず、満足度が低い今後特に取り組むべき施策項目として、「商店街の活性化などの商業の振興」「企業誘致などの産業の振興」があげられています。

○前回調査と比べると、「商店街の活性化などの商業の振興」の満足度平均値は横ばいですが、“不満である”（「不満」+「やや不満」）の割合は 35 項目中、最も高い 49.1%となっています。「産業振興」「農業振興」「観光振興」の満足度平均値は前回調査と比べて低下しています。

【社会情勢等の変化】

○国は令和７（2025）年 11 月に「地域未来戦略本部」を設置し、「地域未来戦略」として、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成し、世界をリードする技術・ビジネスを創出するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援し、自立的かつ持続的に「稼げる」地方経済をつくり出すとしています。

○国は、長引く経済低迷からの脱却と産業競争力強化を目指し、「産業競争力強化法」による新規事業創出や創業支援を推進しています。 あま市では、同法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、特にコロナ禍以降は、「創業塾事業」をはじめとする支援施策を展開し、市内での新規創業を強力にバックアップしています。

○国は一部地域のオーバーツーリズムや人手不足への経験から、人数の拡大から「持続可能な観光」や「地方への誘客分散」へと大きく舵を切っています。愛知県では、長年の課題であった「素通りされる県」からの脱却を図るため、ジブリパークなどを強力な起点とした県内各地への「回遊・周遊促進」につとめています。 あま市では、県の広域ルートを活用して市内の七宝焼き等の資源を線で結び、リピーターとなる「関係人口の創出」と、市民の「シビックプライドの醸成」を両輪とする、あま市独自の戦略を目指しています。

【アンケート調査の結果】

○伸ばす必要がある産業についてみると、「大規模店舗を含む商業」が43.2%と最も高く、次いで「医療、福祉、介護関連サービス業」が41.8%、「農業」が22.4%となっています。

■これからのあま市は特にどのような産業を伸ばす必要があると思いますか。（主なもの３つまで○）

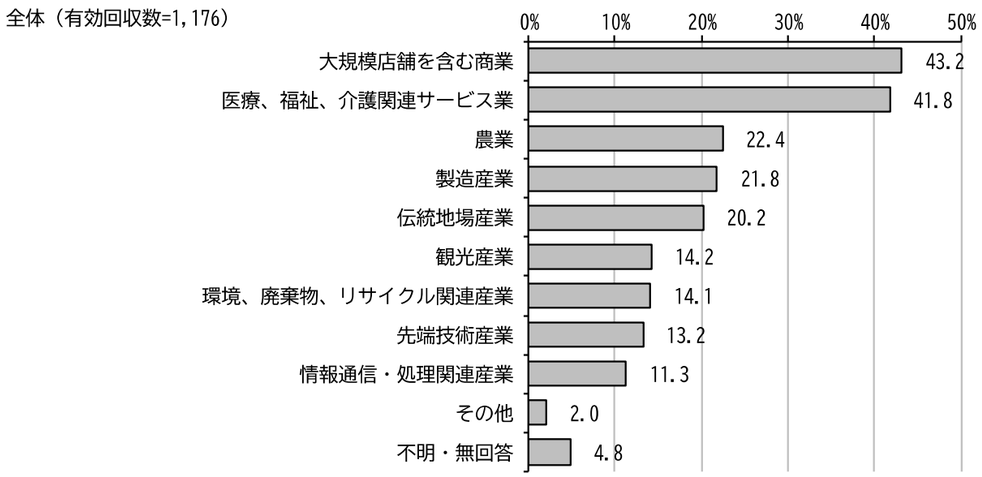

資料：第２次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査　95頁

○産業の振興について力を入れる必要があることについてみると、「優良企業の誘致」が49.1%と最も高く、次いで「経営指導、後継者の育成などの支援」が34.8%、「企業、事業者の資金支援」が19.2%となっています。

■産業を振興するために、特にどんなところに力を入れる必要があると思いますか。（主なもの２つまで○）

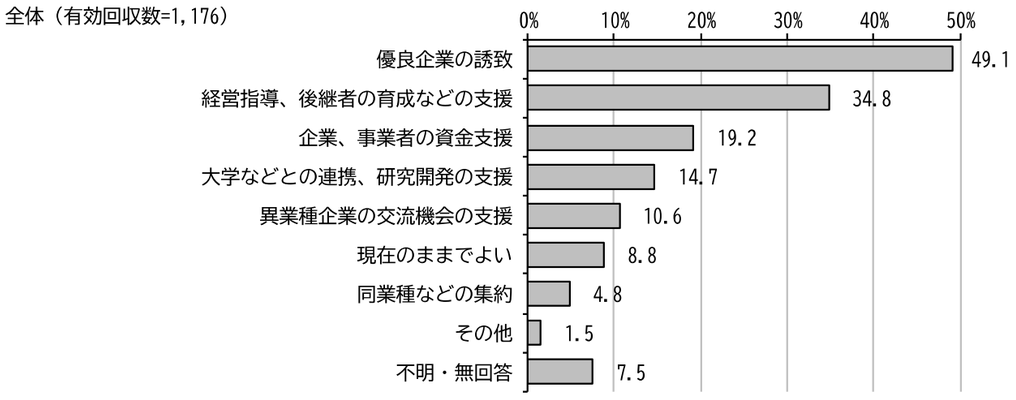

資料：第２次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査　97頁

○中高生アンケートでは、将来住む場所に求めるものとして、「買い物・飲食などの生活環境が便利」が62.9%、「就労の場がある」が20.7%となっています。また、市のまちづくりに望むこととして「若者向けのお店を充実」が51.9%、「魅力ある職場を増やす」が14.6%となっています。（第２次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査　131頁　149頁）

【総合計画審議会、まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会からの意見】

○市が農業を重視し、振興していることがわかるよう計画で示してほしい。
○少しでも農業は大事だという認識を、市民の方にも知ってほしい。
○水田の中に畑を設ける「島畑」は、ほかにはあまりなく、観光資源として活用できないか。
○空き家、空き地を有効活用して、野菜工場を誘致するなど、積極的に取り組んでほしい。
○観光は交流人口があるので、来てもらって、「あれ？あま良いよね」という人で人口を増やすこともできるし、そういう人があま市のＰＲをしてくれる。
○地元の高校からアントレプレナーの卵のような人たちがたくさん出て、あま発のビジネスと繋がってくると非常に夢があると思う。

【市長公約】

○“空き家対策。古民家を生かしたレンタルスペース、シェアオフィスでスタートアップ支援”《再掲》
○商業施設、遊戯施設、企業の誘致　“ショッピングモール、企業、学校誘致”
○“田畑の再生。地域外から田畑を借りたいニーズと貸したいニーズのマッチング支援を”

【後期計画期間における課題】（追加・修正なし）

○商業機能の維持及び活性化を図ることが必要です
・ 経営者の高齢化や、名古屋市など近隣市町村への購買力の流出
・ 事業継承をはじめとした担い手の育成や魅力ある店舗の出店支援が必要
・ 七宝焼の活用や民間企業との連携による魅力の向上が必要（市民会議での意見）
○工業では経営者の事業継承の促進や高付加価値化を図ることが必要です
・ 担い手不足が進行
・ デジタル技術の活用・ビッグデータなどが進化
○工業地などの適正配置の検討が必要です
・ 小・中規模の工業等立地のための供給用地が不足
○農業の後継者不足の解消と経営環境の向上が必要です
・ 後継者不足が課題
・ 関連団体との連携強化による農業基盤の整備、経営継承の支援などが必要
・ 農産物の消費拡大及び地産地消の推進などの取り組みが必要
○観光資源の磨き上げ（ブラッシュアップ）による有効活用が必要です
・ 甚目寺観音などの神社仏閣、国の指定を受けた伝統的工芸品である尾張七宝など、特徴的な地域観光資源が豊富
○すべての労働者が働きやすい環境が必要です
・ 積極的な産業振興による雇用の創出が必要
・ 法令遵守の啓発などによる労働環境の向上が必要

【見直しの視点】

〇市内での創業を促進
〇商業施設の誘致
〇高齢化や後継者不足と、農地の集積・集約化による意欲ある農業者が事業継続できる環境の整備
〇七宝焼アートヴィレッジの観光拠点化

【施策の展開方向】見直し対象は下表の施策の展開方向及び成果指標の部分となります。

施策	施策の展開方向
商工業	企業~~や~~、研究施設、*商業施設*などの誘致、適切な工業用地の供給及び企業の設備投資促進に向けた取り組みを推進します。
	経営の安定化・合理化に向けた経営診断や講習会の充実を図るため、あま市商工会の活動を支援します。
	積極的な情報発信により、地域の商工業の振興を図ります。
	あま市内での創業を支援します。（追加）
農業	関係団体と連携し、地域で作られている農産物に関する情報を積極的に発信することにより、本市の農産物の消費拡大、販売体制の強化を推進し、地域農業の振興を図ります。
	農地パトロールを積極的に実施し、遊休農地や耕作放棄地の実態把握に努め、遊休農地などの発生を抑制します。
	農業の後継者に対する経営継承の支援、多様な担い手の確保・育成を関係団体と連携して推進します。また、経営所得安定対策を推進し、農業経営環境の向上や生産の効率化を推進します。
	農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を進めます。（追加）
	農業用用排水の整備などにより、農業経営の安定化や農作業環境の改善を図ります。
観光	*七宝焼アートヴィレッジについては、観光拠点としての集客力・魅力の向上と「文化をつなぐミュージアム」としての機能強化を図るため、多世代が集い、交流し滞在できる空間づくりを進めるとともに、施設全体の魅力向上に取り組みます。（再掲）（追加）*
	観光産業の情報収集、市内観光地の情報発信などを強化・充実するため、あま市観光協会の活動を支援し、観光振興を図ります。
	市の観光資源について、関係団体などと連携し、観光資源の磨き上げ（ブラッシュアップ）を行います。
勤労者福祉	海部管内の公共職業安定所と連携し、求人情報を提供します。
	働き方改革関連制度などの周知・啓発や、各種労働相談窓口について情報提供を行います。

〈成果指標〉**商工業**

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
先端設備等導入計画に基づき、認定した設備数	先端設備導入計画に基づき、認定した設備の総数	144 件	222 件	234 件
市内の特定創業支援を受けた創業者数	市内の特定創業支援を受け、あま市において認定を行った件数	10 件	49 件	~~20 件~~ *69 件*
創業促進支援補助金の交付件数（新規）	*創業促進支援補助金交付要綱に基づき補助金を交付した件数*	*－*	*3 件*	*51 件*
商店街の活性化などの商業の振興の満足度	商業の振興に満足している人の割合	49.1%	48.8%	57.0%
企業誘致などの産業の振興の満足度	産業の振興に満足している人の割合	55.0%	54.8%	64.0%

〈成果指標〉**農業**

生産基盤の整備などの農業振興の満足度	農業振興に満足している人の割合	77.9%	76.3%	78.0%

〈成果指標〉**観光**

歴史文化を活用した観光の振興の満足度	観光の振興に満足している人の割合	71.1%	69.5%	82.0%

〈成果指標〉**勤労者福祉**

愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録数	愛知県ファミリー･フレンドリー企業登録数	11 社	17 社	21 社

施策２　歴史・文化遺産を活用し、郷土に誇りが持てるまちをつくります　　①歴史・伝統　　②芸術・文化

【基本方針】

地域の歴史と伝統文化に関心を持ち、大切に継承していくことができるよう、市民と一体となって保全・活用に取り組みます。／　市民が芸術や文化に親しみ、より主体的に地域の歴史文化を学べる環境づくりに努めます。

【前期基本計画の成果指標の評価】

成果指標名	策定時 令和２(2020)年度	中間値 令和７(2025)年度	目標値 令和13(2031)年度	進捗状況
文化財講座の受講者数	1,693 人	1,813 人	2,200 人	○ （改善）
歴史芸術文化の振興の満足度	82.4%	81.5%	83.0%	▲ （悪化）

○「文化財講座の受講者数」は改善し、「歴史芸術文化の振興の満足度」は悪化しています。

【アンケート調査における満足度結果（平均値）】

満足度	平均値 令和２(2020)年度	平均値 令和７(2025)年度	※エリア	傾向
歴史芸術文化の振興	2.95	2.95	継続	→　(0.00)

○「歴史芸術文化の振興」の満足度平均値は前回調査と比べて横ばいとなっています。

【社会情勢等の変化】

○令和８（2026）年のＮＨＫ大河ドラマ「豊臣兄弟！」ゆかりのあま市には、豊臣秀吉の甥で関白豊臣秀次に関わる「貴船社」や、秀吉の天下統一を支えた蜂須賀小六（正勝）の「蜂須賀小六正勝公碑」など、関連する歴史的スポットが点在し、注目を集めています。

○あま市では、令和７（2025）年に「あまらしさ」が「すばらしさ」を将来像に、「あま市文化財保存活用地域計画」を策定し、文化財の保存と活用を推進しています。

【アンケート調査の結果】

○あま市の暮らしで魅力を感じる点についてみると、「魅力的な文化資源」は5.9%にとどまっています。

■あま市で暮らしていてどのような点に魅力を感じますか。（主なもの５つまで○）

〈一般調査〉

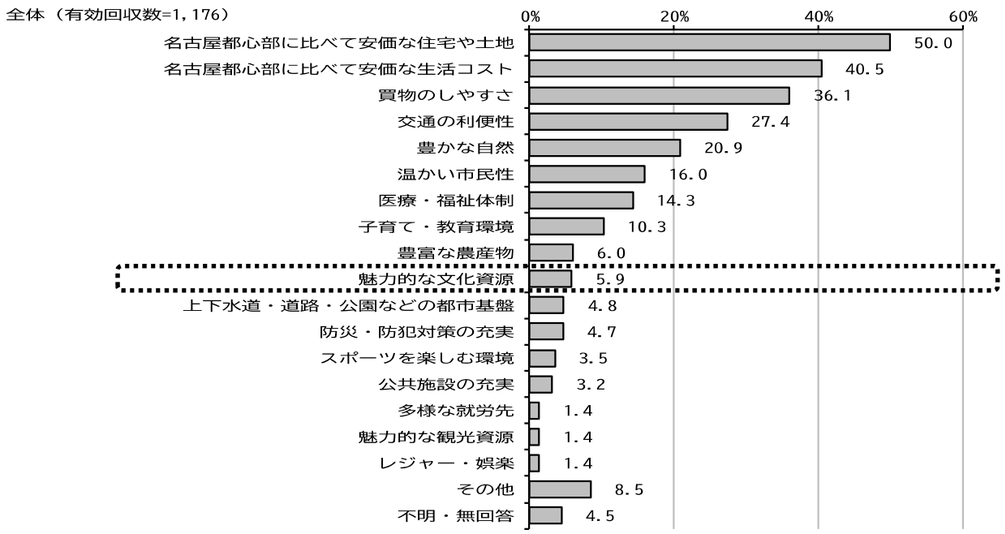

資料：第２次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査　68 頁

○中高生アンケートでは、あま市の魅力について、「買物のしやすさ」が 28.8%と最も高く、次いで「豊かな自然」が 27.6%、「交通の便利さ」が 25.6%となっているほか、「魅力的な文化資源」も 17.6%と一般アンケートよりも高くなっています。

〈中学・高校生調査〉

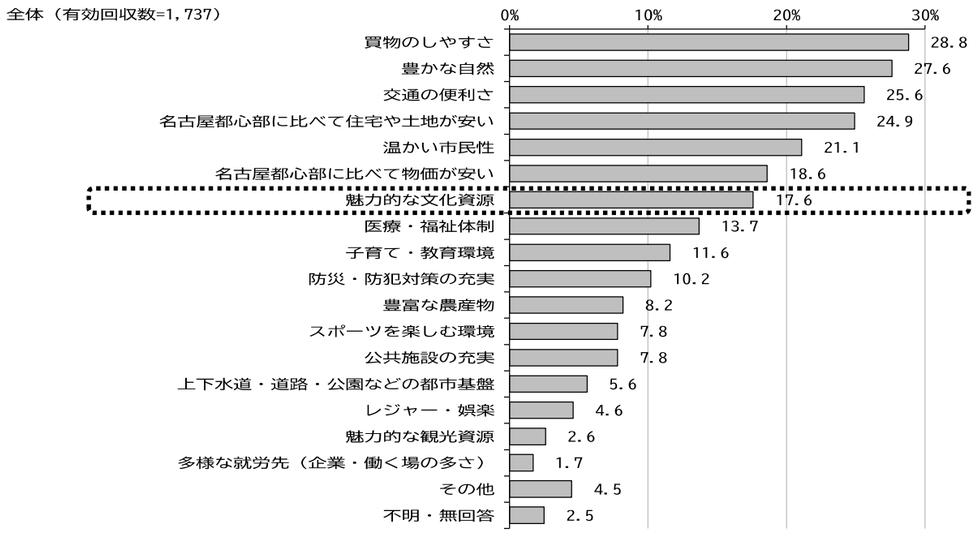

資料：第２次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査　137 頁

【総合計画審議会、まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会からの意見】

○五条高校では、甚目寺の歴史を取り上げ発信している教員もおり、シルバーカレッジの卒業生の方たちに講義をしたこともあって、大変好評だったと聞いている。

【市長公約】

○“七宝焼を世界に発信、大手コーヒーチェーンとコラボや芸大との連携を”

【後期計画期間における課題】（追加・修正なし）

○地域の歴史や伝統文化を保護･活用し次世代に継承していく仕組みづくりが必要です
･寺院や各種文化財などの歴史的資源と、伝統行事や習慣などの民俗文化を数多く保有
･生活様式の変化により、歴史的資源や伝統文化を継承する仕組みの維持が困難
○市民が芸術や文化に親しみ、主体的に地域の歴史文化を学べる環境づくりが必要です
･心豊かな生活を送るために、芸術や文化にふれる機会の充実が必要
･特産品、歴史･文化遺産の活用を図ることが必要（市民会議での意見）

【見直しの視点】

・文化財保存活用地域計画との整合

・ SNS による文化協会の活動、イベント PR の強化

【施策の展開方向】見直し対象は下表の施策の展開方向及び成果指標の部分となります。

施策	施策の展開方向
歴史・伝統	*あま市特有の歴史文化を通じ郷土への愛着と誇りを醸成し、市民とともに歴史文化を活用したまちづくりを進めるため、文化財の保存と活用に努めます。（追加）*
	後世の市民に伝え残すべき文化遺産を把握し、文化財の保存と活用を考えたうえで、文化財指定に努めます。
	~~ボランティア団体や教育機関などと連携し、~~*市民グループとの連携を深め、ガイドボランティアを育成し、*観光や教育の場における~~歴史・~~文化財の活用を図~~り~~*る人材を確保し*ます。
	「オコワ祭」、「香の物祭」、「二十五菩薩お練り供養（来迎会）」など様々な伝統行事の保存・伝承を支援します。
	伝統的工芸品である七宝焼や、刷毛・刷子といった伝統産業の伝承に向け、広報啓発活動を推進します。
	~~市民の歴史・地域文化に対する関心を高めるため、産官学協働での情報誌の発行、イベント・講演会などの充実、学校教育における郷土の歴史文化の学習を推進します。~~ *歴史文化に対する関心を市民が高められるよう出前講座の内容を充実させます。また、学校現場と連携し、郷土の歴史文化を児童生徒が主体的に学ぶための学習プログラムを作成します。*
芸術・文化	芸術・文化を鑑賞・体験する各種イベントの開催、芸術・文化活動の発表の機会の充実、学校教育や生涯学習を通じて、~~芸術・文化に親しむ意識を醸成し~~*誰もが芸術・文化に親しみやすい環境づくりに取り組み*ます。
	芸術・文化活動に多くの人が参加できるように、公共施設を活動や発表の場として提供するなど、芸術・文化団体への支援を推進します。

〈成果指標〉 **歴史・伝統**

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
文化財講座の受講者数	あま市の歴史民俗資料館で実施する文化財講座の受講者数	1,693 人	1,813 人	2,200 人

〈成果指標〉 **芸術・文化**

歴史芸術文化の振興の満足度	歴史芸術文化の振興に満足している人の割合	82.4%	81.5%	83.0%

基本目標Ⅵ　持続可能な行政経営を推進するまち

施策１　持続的な行財政改革を推進するまちをつくります　　①行財政改革　②官民連携　③広域行政　④デジタル化

【基本方針】

事務事業の改善と効率化、健全な財政運営など、持続的な行財政改革に努め、効果的で効率的な行財政運営をします。／　周辺自治体との連携により、広域的な行政展開をします。

【前期基本計画の成果指標の評価】

成果指標名	策定時 令和２(2020)年度	中間値 令和７(2025)年度	目標値 令和13(2031)年度	進捗状況
行財政改革への取り組みの満足度	72.3%	71.9%	84.0%	▲ （悪化）
民間活力の導入件数	６件	６件	７件	△ （変化なし）
広域行政の連携件数	16 件	16 件	19 件	△ （変化なし）
行政手続きに関する電子申請の件数	37 件	150 件	90 件	◎ （達成）

○あいち電子申請・届出システムなどによる「行政手続きに関する電子申請の件数」は４倍近くになり、目標値を達成しています。

○「行財政改革への取り組みの満足度」は悪化しています。

【アンケート調査における満足度結果（平均値）】

満足度	平均値 令和２(2020)年度	平均値 令和７(2025)年度	※エリア	傾向
行財政改革への取り組み	2.74	2.74	促進	→　(0.00)

○「行財政改革への取り組み」の満足度平均値は前回調査と比べて横ばいとなっています。

【社会情勢等の変化】

○自治体フロントヤード改革が進み、令和７（2025）年４月１日現在、全市区町村 1,741 団体中、約４割の自治体で「書かない窓口」を実施しています。

○改正地方自治法により、各地方自治体は令和８（2026）年４月１日までに、サイバーセキュリティを確保するための方針を策定し、必要な措置を講じることが義務付けられました。

○総務省では、「自治体における AI 活用・導入ガイドブック＜導入手順編＞（第４版）」を令和７（2025）年 12 月に公表し、自治体における AI 導入の進め方、留意点等を具体的な手順に沿って紹介しています。

○金利上昇に伴い、公債費の利払費が年を追うごとに増加し、地方財政への影響が長期に及ぶことが懸念されます。

【アンケート調査の結果】

○行政サービスと市民負担のあり方についてみると、「新たな市民負担は出来る限り抑え、行政サービスの種類と水準を見直して、行政サービスの重点化を図る」が 64.1％と最も高く、次いで「行政サービスの受益者に一定の負担を求めるなどして収入を確保し、行政サービスの維持・充実を図る」が 26.5％となっています。

■市の財政状況が厳しい中、行政サービスと市民負担のあり方についてどのようにお考えですか。

（○は１つだけ）

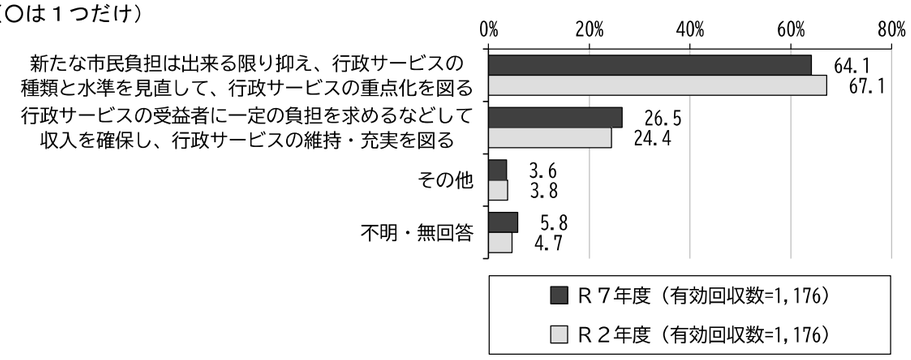

資料：第２次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査　103 頁

【総合計画審議会、まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会からの意見】

○あま市に見合った将来像の総合計画の実現に向けて、財政的には非常に厳しいということも考えていかなければならないと思う。

○都市計画税の活用など税制のことも考えた、10 年のスパンで実現できる総合計画でないといけない。人口が減少してきたら、どうするか、毎年度見直していく必要もある。

○限られた財源のなかで何を最初にやっていくのか、総合計画と連動したアクションプランの中で明確にしていくことは非常にいいと思う。

○令和８年度の市の「財政調整基金」はピーク時の３分の１まで減ることになったという報道があったが、それだけ厳しい財政状況であるということを考えないといけない。

【市長公約】

○都市計画税率 0.15％の維持

○“行財政改革（効率化で財源創出）”

【後期計画期間における課題】

○行財政改革の推進が必要です
・ 生産人口の減少などに伴い、今後の税収に大きな伸びは期待できない状況
・ 社会保障費やインフラを含めた公共施設老朽化対策など、財政需要が年々増加
・ 大幅な税収増が見込めない現状を踏まえ、遊休資産の利活用やネーミングライツ拡大等、税収以外の新たな財源確保が必要（追加）
・ 地方分権により、住民に身近な行政は地方自治体の分担へ移行
・ 社会情勢の変化に伴う物価や金利の急激な上昇（追加）
○官民連携や広域行政の推進が必要です
・ 市民の日常生活圏の広がりに伴い行政に対するニーズが広域化・多様化
○デジタル化の推進が必要です
・ 近年、AI や ICT などの先端技術が急速に発展しており、その技術を活用した業務の DX 推進による「スマート自治体」の構築が急務
・ 行政手続きのデジタル化に対する住民ニーズが高度化・多様化（追加）

【見直しの視点】

○市民のニーズとの合致性、財政状況に照らした妥当性を軸にした事務事業の見直し
○財政健全化を推進するため、歳入増加の取組
○行政改革の取り組みに関する積極的な情報発信
○社会情勢の変化にともなう施設の維持管理コストの急騰
○デジタル技術の活用方法をより具体的に進めるための業務プロセスの抜本的見直し

【施策の展開方向】見直し対象は下表の施策の展開方向及び成果指標の部分となります。

施策	施策の展開方向
行財政改革	取り組みの進捗状況を市民に分かりやすく~~情報公開~~*発信*し、行政改革の着実な実施を図ります。
	従来からの慣行や経緯、価値観や手法にとらわれず、*市民のニーズや財政状況を踏まえた事務事業の内容、規模の見直しを行い、*歳出削減に取り組みます。
	歳入歳出改革をし、財政の健全化を推進します。
	市民に必要なサービスを維持しつつ効率的な行政運営の体制整備を推進します。
	民間事業者への遊休資産売却、貸付やネーミングライツ拡大を推進し、税収以外の自主財源確保及び歳入増加に取り組みます。（追加）
	多様化する行政に対するニーズに対応できる組織体制の整備を図ります。
	職員の意識改革、能力開発を図り、社会情勢の変化に対応できる人材育成に取り組みます。
	全市的な公共建築物の~~再配置や~~長期的な維持管理*や統廃合を含めた見直し*を推進します。
	包括的な発注や民間活力の導入、指定管理者制度など適切かつ効率的な維持管理に向けた取り組みを推進します。
	~~*市中心部に統合庁舎方式による新庁舎を整備し、適切な公共サービスの展開を図ります。（削除）*~~
	窓口業務の見直しを進めるとともに、デジタル化を推進します。（追加）

官民連携	住民生活の維持や市民ニーズに対応するため、「プラットフォーム・ビルダー」として新しい相互の協力体制を構築します。
広域行政	旧広域行政圏（津島市及び旧海部郡の全地域）を基軸にしつつ、様々な連携体制の可能性について検討し、周辺自治体との連携強化を図ります。
	広域的視野でのまちづくり、効率的な行政運営、市民のニーズに対応した行政サービスの維持向上にむけて、広域行政に参画します。
デジタル化	~~あいち電子申請・届出システム※やマイナポータル※などのオンライン申請を、キャッシュレス化の対応や手続きの追加により、利便性を向上させ、利用拡大を図ります。~~
	電子申請やマイナポータルなど、オンライン申請できるメニューを拡大し、利便性の向上を図ります。（追加）
	窓口*など*における手数料~~など~~の支払い~~を方法において、~~キャッシュレス化~~し、市民の利便性の向上を図り~~*を拡大し*ます。
	ＡＩやＩＣＴなど~~の~~デジタル技術を活用~~し業務効率化を図り、テレワーク※の促進による業務環境の改善により~~*するとともに、業務プロセスを抜本的に見直すことで業務効率化を図り*、余力化した人的資源で行政サービスの向上に努めます。
	~~サーバーやネットワークを見直し、自治体の情報システムの標準化・共通化を踏まえたセキュリティ対策の徹底に取り組みます。~~
	日々高度化するサイバー攻撃などの脅威に対応するため、継続的なセキュリティ対策の徹底と運用体制の強化に取り組みます。（追加）

〈成果指標〉 **行財政改革**

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
行財政改革への取り組みの満足度	行財政改革への取り組みに満足している人の割合	72.3%	71.9%	84.0%

〈成果指標〉 **官民連携**

民間活力の導入件数	指定管理者制度及びＰＰＰ/ＰＦＩによる民間活力の導入件数	６件	６件	７件

〈成果指標〉 **広域行政**

広域行政の連携件数	地方自治法に基づかない任意の連携件数	16 件	16 件	19 件

〈成果指標〉 **デジタル化**

行政手続きに関する電子申請の件数	~~あいち~~電子申請・届出システムなどによる行政手続きに関する電子申請の件数	37 件	150 件	~~90 件~~ *250 件*

施策２　広報・広聴の充実したまちをつくります　　①情報提供・情報公開　　②シティプロモーション

【基本方針】

市民への情報提供・情報公開の推進や市外への情報発信の充実などにより、広報・広聴の充実したまちづくりを進めます。／　転入者や滞在・交流人口の増加に向けて、シティプロモーションを推進することにより、本市のイメージアップに努めます。

【前期基本計画の成果指標の評価】

成果指標名	策定時 令和２(2020)年度	中間値 令和７(2025)年度	目標値 令和13(2031)年度	進捗状況
市公式ウェブサイトのアクセス件数（月平均）	151,813件 （平成30(2018)年度）	197,946件	172,708件	◎ （達成）
情報公開制度の徹底の満足度	78.5%	78.1%	79.0%	▲ （悪化）
あま市に誇りや愛着を持っている人の割合	64.5%	65.7%	72.0%	○ （改善）

○各媒体（広報・ウェブサイト・SNS）の特性を分析し、情報の即時性と網羅性を両立させたこと、各課がウェブサイトを直接更新し、鮮度の高い情報を適時に公開したことなどで、「市公式ウェブサイトのアクセス件数」が増加し、目標値を達成しました。

○「あま市に誇りや愛着を持っている人の割合」はやや増加しました。

【アンケート調査における満足度結果（平均値）】

満足度	平均値 令和２(2020)年度	平均値 令和７(2025)年度	※エリア	傾向
情報公開制度の徹底	2.87	2.86	継続	↘　(-0.01)

○「情報公開制度の徹底」の満足度平均値は、前回調査と比べて低下しています。条例に基づき市民の知る権利を尊重し、市の保有する情報の一層の公開に努める必要があります。

【社会情勢等の変化】

○平成 13（2001）年に情報公開法が施行されて以降、国の行政機関における開示請求件数は増加傾向にあり、令和６（2024）年度では過去最多となっています。あま市における開示請求件数も増加傾向にあり、制度利用の定着と行政への関心の高さが伺える状況となっています。

○急速に進む人口減少や少子高齢化を背景に、地域経済や活力の低下が懸念される中、地域の持続的な発展を目指して、シティプロモーションに注力する自治体が増加しています。シティプロモーションを通じてまちのブランド化を図り、移住・定住の促進や関係人口の創出のみならず、まちに対する住民の誇りや愛着の醸成につながることが期待されています。

【アンケート調査の結果】

○あま市への誇りや愛着についてみると、“愛着を持っている人”（「とても持っている」＋「やや持っている」）は65.8%となっています。一方、“愛着を持っていない人”（「持っていない」＋「あまり持っていない」）は32.0%となっています。

■あま市に誇りや愛着を持っていますか。（○は１つだけ）

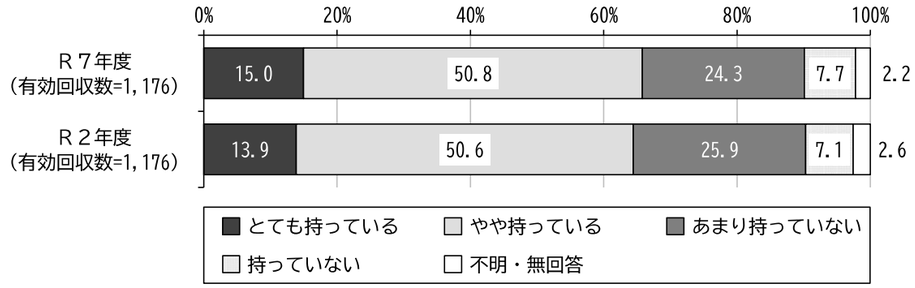

資料：第２次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査　63頁

○中高生アンケートでは、あま市への誇りや愛着についてみると、“愛着を持っている人”は、67.0%となっています。

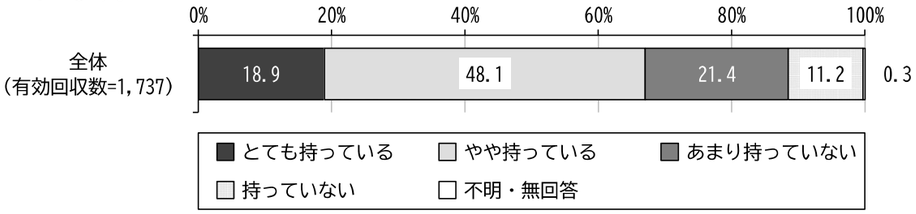

資料：第２次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査　135頁

【総合計画審議会、まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会からの意見】

○観光協会では事務局職員もインスタグラムでいろいろものを紹介しており、今後も魅力発信という形で積極的にやっていきたい。

【市長公約】

○“市政透明化”

【後期計画期間における課題】（追加・修正なし）

○情報提供･情報公開の推進が必要です
・ 市民協働には、市民が自分の住む地域について理解を深めることが重要
・ 市の課題解決のため、市の保有する行政情報を公開し、市民などが広く利用できる環境を作り、利便性を高めることが必要
○シティプロモーションの推進が必要です。
・「あま市に誇りや愛着を持っている人」は 20 代や50 代で低い割合（アンケート結果）
・ にぎわいづくりに向けて魅力の発信が必要

【見直しの視点】

○前期基本計画から継続

【施策の展開方向】見直し対象は下表の施策の展開方向及び成果指標の部分となります。

施策	施策の展開方向
情報提供・情報公開	広報、市公式ウェブサイトやＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）における市の施策や計画など情報提供を充実します。
	各課で情報の更新ができるシステムの活用により、市公式ウェブサイト上の情報を適時更新できる体制を充実します。
	本市の保有している行政情報を二次利用しやすい形式で加工し、オープンデータとして市公式ウェブサイトなどで公開を推進します。
シティプロモーション	本市の持つ魅力について、市民に対して周知・啓発し、まちに対する誇りや愛着を醸成し、定住者やＵターン者の増加を促進します。
	定住人口に加え関係人口・交流人口の増加に向けて、本市の情報発信力の向上とイメージアップを推進します。
	七宝焼を中心とした産業の情報発信により、あま市のブランド化を図ります。

〈成果指標〉 **情報提供・情報公開**

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
市公式ウェブサイトのアクセス件数（月平均）	市公式ウェブサイトのアクセス件数(月平均)	151,813 件 （平成 30(2018)年度）	197,946 件	*217,740 件* ~~172,708 件~~
情報公開制度の徹底の満足度	情報公開制度の徹底に満足している人の割合	78.5%	78.1%	79.0%

〈成果指標〉 **シティプロモーション**

あま市に誇りや愛着を持っている人の割合	あま市に誇りや愛着を持っている人（とても持っている＋やや持っている）の割合	64.5%	65.7%	72.0%

基本目標Ⅶ　交流と連携により成長するまち
施策１　市民と育てる協働のまちをつくります　　①市民協働

【基本方針】

多様な主体が、それぞれの強みを生かして連携し、地域課題の解決をはじめ、地域の個性を生かした魅力的なまちづくり、担い手の育成、参加しやすい協働のまちづくりにします。

【前期基本計画の成果指標の評価】

成果指標名	策定時 令和２(2020)年度	中間値 令和７(2025)年度	目標値 令和13(2031)年度	進捗状況
市民協働が必要だと感じている人の割合	72.0%	72.6%	78.0%	○ （改善）

○市民まつり、市長と市民が対話する「ふれあいミーティング」、「まちづくり提案箱」の設置、オンライン受付窓口の整備、まちづくり委員会など多様な主体が交流できる環境整備を通じ、「市民協働が必要だと感じている人の割合」はやや増加しています。

【社会情勢等の変化】

○企業版ふるさと納税を活用して地方創生プロジェクトに取り組む事例が増えています。令和２（2020）年10月には寄附とあわせて、当該プロジェクトに従事する専門的な知識やノウハウを有する人材の派遣を伴う「企業版ふるさと納税(人材派遣型)」が創設されました。

【アンケート調査の結果】

○市民協働の必要性についてみると、“必要だと思う人”（「とても思う」+「思う」）は、72.6%で、年代別にみると60代で８割を超え、地区別にみると〔美和地区〕が76.0%と他の地区に比べ高くなっています。

■あなたは、市民協働が必要だと思いますか。（○は１つだけ）

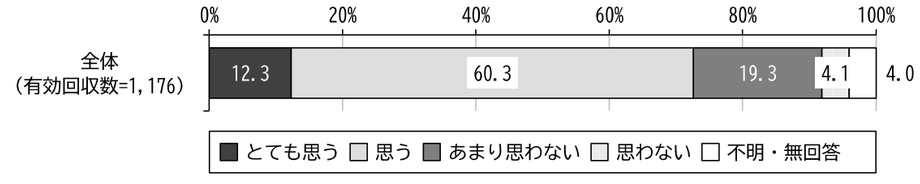

資料：第２次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査　110頁

○まちづくりへの関わり方についてみると、「市民や市民活動団体、市がそれぞれの役割を決めて、一体となってまちづくりを行う」が34.4%と最も高く、次いで「市が主体となり、市民や市民活動団体は一部協力する形でまちづくりを行う」が24.9%、「市が主体となり、市民や市民活動団体は意見や要望を伝える形でまちづくりを行う」が17.4%となっています。

■今後まちづくりに市民や市民活動団体はどのような方法で関わっていくことが望ましいと思いますか。
（○は１つだけ）

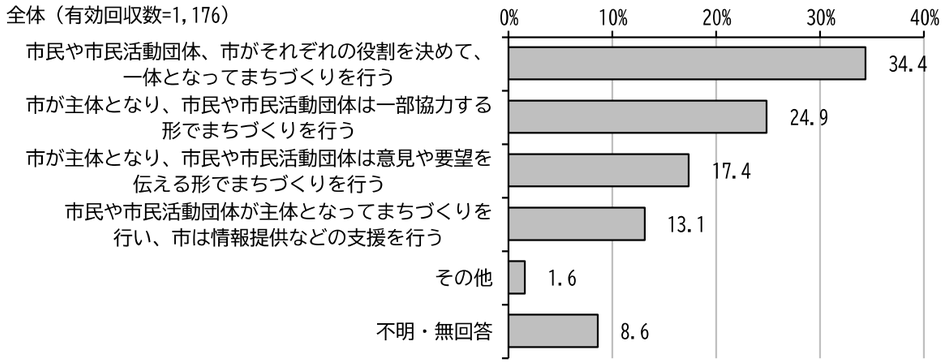

資料：第２次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査　112頁

○中高生アンケートでは、市のまちづくりに望むこととして「参加できるまちづくり活動やボランティア活動を増やす」が5.1%となっています。（第２次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査145頁）

【総合計画審議会、まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会からの意見】

〇近年、ボランティア活動やまちに関わる活動へ、中高生を含む若い世代の参加者が増えていると感じる。
〇あま市のボランティア参加や市民協働参加は、実際に目に見えて進んでいると実感している。
〇美和高校は市とも繋がりが強く、その関係を生かしていきたい。機会あるごとに、若者のボランティア参加等を進めていければと考えている。
〇町内会に加入しない人が増えている。こうした状況に歯止めをきかせる市の支援や施策があると良い。
〇どこの区でも自治会の役員をやりたくないという人がいっぱいいる。
〇町内会のあり方についても検討していかなければならない。
〇市内で 24 組織あるコミュニティ協議会の活動状況を踏まえた計画づくりが必要だと感じている。いずれの組織も取り組みに多くの課題を抱えている。各団体の活動内容も確認するべきである。
〇コミュニティを推進し、地域の市民力を高めることによって、行財政改革にもつながると思う。

【市長公約】

〇“民間企業、団体との連携推進”
〇現場に出向く行政

【後期計画期間における課題】

〇市民協働によるまちづくりの推進
・社会経済の成熟化、社会貢献意識の向上、価値観の多様化などにより、幅広い「公」の役割を NPO や企業など多様な主体が担う傾向が増加
・~~まちづくりやボランティアへの参加意向~~*市民協働が必要だと思う人*は、10 代*と 60 代*で高い割合（アンケート結果）

【見直しの視点】

〇地域資源を活用と、市民活動の支援

【施策の展開方向】見直し対象は下表の施策の展開方向及び成果指標の部分となります。

施策	施策の展開方向
市民協働	市民をはじめ、多様な主体と行政が参加・参画する、協働のまちづくりを推進します。
	市長と直接意見交換ができる場を継続して設けるなど、市民ニーズを的確に捉える仕組みを充実します。
	市政へ市民の意見を反映しやすい環境をつくることで、市民が主体的にまちづくりに参加する機運を醸成します。
	まちづくりリーダー育成の取り組みを推進します。
	各種団体の育成や活動の支援に取り組みます。
	~~関係団体と連携~~*民間の活動を支援*して、~~市制周年事業など、~~あま市の一体感を醸成するイベント~~の~~*開催を開催するとともに、地域資源の活用*に向けた取り組みを推進します。
	関係機関と連携し、学生をはじめ、若い世代がまちづくりに関わることができる取り組みを充実します。

〈成果指標〉 **市民協働**

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
市民協働が必要だと感じている人の割合	市民協働が必要だと感じている人の割合	72.0%	72.6%	78.0%

施策２　お互いの人権を認め合うまちをつくります　　①人権　　②男女共同参画

【基本方針】

すべての市民がお互いを尊重し、思いやりの心にあふれた、自由かつ平等で公正な社会の実現を目指し、人権教育や啓発、相談事業などの充実を図ります。男女共同参画の考え方による施策を推進します。

【前期基本計画の成果指標の評価】

成果指標名	策定時 令和２(2020)年度	中間値 令和７(2025)年度	目標値 令和13(2031)年度	進捗状況
同和教育など人権尊重意識の醸成の満足度	83.7%	83.6%	84.0%	▲ （悪化）
各審議会などへの女性委員の登用率	23.9%	33.6%	40.0%	○ （改善）
男女共同参画社会の形成の満足度	83.1%	81.8%	84.0%	▲ （悪化）

○「各審議会などへの女性委員の登用率」は改善しており、目標達成に向けて女性人材リストの拡充と参画しやすい環境整備（オンライン会議の導入や開催時間の工夫等）が求められています。

○「同和教育など人権尊重意識の醸成の満足度」「男女共同参画社会の形成の満足度」は悪化しています。

【アンケート調査における満足度結果（平均値）】

満足度	平均値 令和２(2020)年度	平均値 令和７(2025)年度	※エリア	傾向
同和教育など人権尊重意識の醸成	2.94	2.95	継続	↗ (+0.01)
男女共同参画社会の形成	2.91	2.91	継続	→ (0.00)

○「同和教育など人権尊重意識の醸成」の満足度平均値は前回調査と比べて向上しており、「男女共同参画社会の形成」は横ばいとなっています。

【社会情勢等の変化】

○令和８（2026）年３月に閣議決定された第６次男女共同参画基本計画は、管理職などの指導的地位に就く女性の割合を「2020 年代の可能な限り早期に 30%程度」とした第５次計画の目標を維持し、「さらに取り組みを加速させる」としています。

○女性活躍推進法の改正により、令和４（2022）年４月から、一般事業主行動計画の策定及び情報公表の義務の対象拡大（従業員数 101 人以上事業主）がされました。また、令和４（2022）年７月からは、男女の賃金差異の情報公表（従業員数 301 人以上事業主）が義務付けられました。さらに、令和７（2025）年６月に公布された改正法では、女性活躍に関する情報公表の必須項目が拡大（従業員数 101 人以上事業主）されることや、一般事業主行動計画の策定に当たっては職場における女性の健康上の特性に係る取組が行われることが望ましいことに加え、令和７（2025）年度末までの法律の期限が 10 年間延長されました。

○あま市では、令和４（2022）年３月「第２次あま市男女共同参画プラン」を策定し、家庭、学校、地域、職場などあらゆる場において、市民一人ひとりが互いの個性と多様な生き方を認め、安心して豊かに暮らし続けていけるまちづくりを推進しています。

○あま市では、令和７年 12 月に「あま市言葉の大切さについての理解を推進し市民が思いやりの心を持ち幸せになる社会の実現を目指す条例」を全国で初めて制定し、思いやりのある言葉を通じて、市民が幸せに暮らせる社会の実現を目指しています。

○あま市では、誰もが自分の生き方を主体的に選択でき、多様性が認められ、その人自身が自分らしく生きていくための権利が尊重される社会を実現するため、「あま市ファミリーシップ宣誓制度」を令和７（2025）年１月から導入しています。

○あま市では、市町村管理職の女性比率について本市は県内市町村平均より低い水準で推移していましたが、令和６（2024）年度は前年の 10.7%から 20.4%に急増し、県内市町村平均の 19.2%を上回りました。

■審議会委員・市町村管理職の女性比率の推移

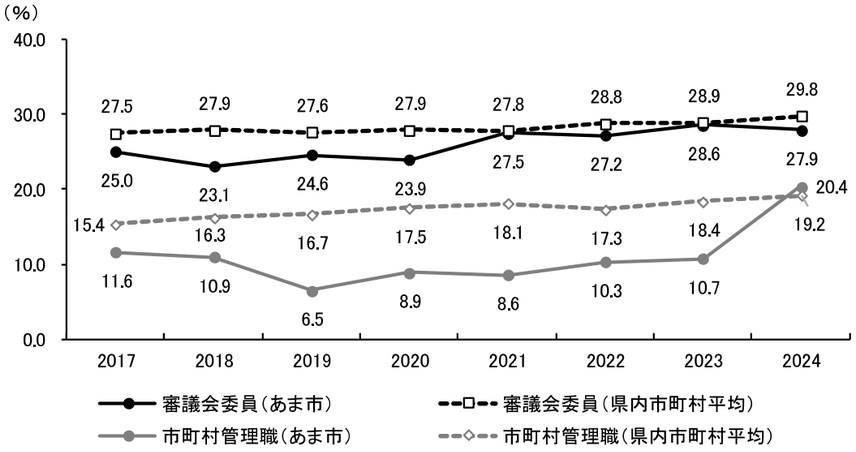

資料：市区町村女性参画状況見える化マップ

【アンケート調査の結果】

○今後のまちづくりに関して重要だと考える項目についてみると、「男女共同参画社会の形成」が 1.3%で 35 項目中最も低く、「同和教育など人権尊重意識の醸成」が 1.9%で２番目に低くなっています。（第２次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査　15 頁）

○中高生アンケートでは、市の魅力として「温かい市民性」が 21.1.%となっています。（第２次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査　137 頁）

【市長公約】

○いじめ対策課の設立《再掲》

○“自己肯定感を育て、いじめを減らす異学年交流促進”　《再掲》

○“いじめ、不登校から目を背けず”“オールあま”で向き合う体制を”《再掲》

○不登校支援を強化《再掲》

【後期計画期間における課題】

○人権尊重や男女共同参画の考え方について、あらゆる場での教育・啓発、相談支援体制の充実が必要です
・ 様々な人権問題が存在 女性、子ども、高齢者、障がいのある人、部落差別（同和問題）、外国人、HIV等感染者・ハンセン病患者など、性的マイノリティ（LGBTなど）、インターネットによる人権侵害、様々な人権問題
・ 新型コロナウイルス感染症に対する偏見や誤解などの新たな人権問題も発生
・ 性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会通念・慣習が根強く残存
・ 人権問題に対する法律などの社会基盤の整備が進展
・「あま市言葉の大切さについて理解を推進し市民が思いやりの心を持ち幸せになる社会の実現を目指す条例」を全国で初めて制定（追加）

【見直しの視点】

・「あま市言葉の大切さについて理解を推進し市民が思いやりの心を持ち幸せになる社会の実現を目指す条例」、「ファミリーショップ宣言制度」との整合

【施策の展開方向】見直し対象は下表の施策の展開方向及び成果指標の部分となります。

施策	施策の展開方向
人権	市が実施するすべての施策に人権尊重の視点を取り入れ、人権が尊重されるまちづくりを推進します。
	市職員に対して人権研修を実施し、市職員の人権意識の向上を図ります。
	*ファミリーシップ宣誓制度をはじめとした*性的マイノリティ（ＬＧＢＴなど）に対する配慮、外国人差別の解消、障がいを理由とする差別の解消、部落差別の解消など、様々な人権問題への取り組みを推進します。
	多様性や人権、命を尊重する子どもの心の育成を図るため、教育機関と連携を図り、学校における人権教育を促進します。
	人権問題に対する市民の正しい理解や行動をはぐくむ人権教育・啓発活動の推進を*図り関係機関と連携し、これまで以上に推進し*ます。
	人権問題について市民が安心して気軽に相談でき解決できるよう、人権擁護委員の活動とともに、相談窓口の充実や体制のネットワーク化など、相談支援体制の充実を図ります。
	あま市人権施策推進本部において、関係部局相互の連絡調整を図り、横断的・総合的に人権施策を推進します。
	あま市人権施策推進審議会において、市の施策を調査・審議します。
	法務局や人権擁護委員などの関係機関との連携を強め、人権施策推進体制の充実に努めます。
	福祉の向上や人権教育・啓発のための住民交流の拠点となる施設の充実を図ります。
	言葉等コミュニケーションの大切さについての理解の推進を図ります。（追加）
	子どもの人権を守るため、いじめに関する人権施策の充実を図ります。（追加）
男女共同参画	市が実施するすべての施策にジェンダー平等の視点を取り入れ、男女共同参画のまちづくりを推進します。
	市職員に対して男女共同参画に関する研修を実施し、市職員の男女平等意識の向上を図ります。
	男女が互いに思いやりをもち、認め合いながら個性と能力を生かした多様な生き方ができるよう、講演会・イベントなどを開催し、意識啓発や情報提供を行います。
	第２次あま市男女共同参画プランにおいて、関係部局相互の連絡調整を図り、横断的・総合的に男女共同参画施策を推進します。
	あま市男女共同参画審議会において、市の施策を調査・審議します。

〈成果指標〉 **人権**

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
同和教育など人権尊重意識の醸成の満足度	人権尊重意識の醸成に満足している人の割合	83.7%	83.6%	84.0%

〈成果指標〉 **男女共同参画**

各審議会などへの女性委員の登用率	各審議会などへの女性委員の登用率	23.9%	33.6%	40.0%
男女共同参画社会の形成の満足度	男女共同参画社会の形成に満足している人の割合	83.1%	81.8%	84.0%

施策３　多様な主体の交流による賑わいと活力あるまちをつくります　　①地域間交流　　②多文化共生

【基本方針】

地域組織間のネットワーク化、地域文化交流イベントの開催、国際交流・国際教育の推進など、地域の活力を高める多様な交流を促進します。

【前期基本計画の成果指標の評価】

成果指標名	策定時	中間値	目標値	進捗状況
	令和２(2020)年度	令和７(2025)年度	令和13(2031)年度	
地域活動へ参加している人の割合	19.5%	19.7%	23.0%	○（改善）
ボランティア意識の高揚の満足度	80.7%	80.5%	81.0%	▲（悪化）
自治会・町内会などの地域活動への支援の満足度	75.0%	72.7%	75.0%	▲（悪化）
地域間交流や国際交流への取り組みの満足度	77.4%	78.1%	78.0%	◎（達成）

○イベント実施や団体への支援を通じ、多文化共生の環境づくりに取り組んだ結果、「地域間交流や国際交流への取り組みの満足度」は目標値を達成しています。

○「地域活動へ参加している人の割合」はやや増加したものの、「自治会・町内会などの地域活動への支援の満足度」は悪化しており、引き続き補助金の活用、町内会加入率の向上に向けた取組を推進する必要があります。

【アンケート調査における満足度結果（平均値）】

満足度	平均値	平均値	※エリア	傾向
	令和２(2020)年度	令和７(2025)年度		
ボランティア意識の高揚	2.90	2.88	継続	↘ (−0.02)
自治会、町内会などの地域活動への支援	2.83	2.78	促進	↘ (−0.05)
地域間交流や国際交流への取り組み	2.84	2.85	継続	↗ (+0.01)

○「地域間交流や国際交流への取り組み」の満足度平均値は前回調査と比べて向上していますが、「自治会、町内会などの地域活動への支援」「ボランティア意識の高揚」は低下しています。

【社会情勢等の変化】

○総務省は令和８（2026）年３月、「ふるさと住民登録制度」のガイドラインを発表しました。「関係人口」の量的拡大と質的向上を図ることを目的とした制度で、ガイドラインは地方自治体が制度運用する際の指針として位置づけられています。

○国の「ふるさとミライカレッジ」事業の一環として地域課題の解決に取り組みたい自治体と、学生の課題発見・解決能力の育成を目指す大学等をつなぐマッチングウェブサイトが、令和８（2026）年３月12日にオープンしました。

○国立社会保障・人口問題研究所は、我が国に暮らす外国人人口は令和２（2020）年の275万人（総人口の2.2%）から令和52（2070）年には939万人（総人口の10.8%）に増加すると試算しています。

○令和９（2027）年４月、技能実習制度は「育成就労制度」へ移行します。人手不足の解消と人材育成を目的とし、最長３年間の就労で「特定技能」への移行を目指す仕組みです。令和12（2030）年までの移行期間を設け、令和９（2027）４月以前の技能実習生は現行ルールで対応します。

【アンケート調査の結果】

○ボランティアへの参加意向についてみると、“参加したい人”（「是非参加したい」+「自分の興味がある内容であれば、参加したい」+「都合が合えば参加したい」）は、53.0%となっています。年代別にみると、“参加したい人”は、10代、20代、60代が６割を超えています。

■自治会・町内会、市民活動団体、行政などがボランティアの募集をした場合、参加したいと思いますか。

（○は１つだけ）

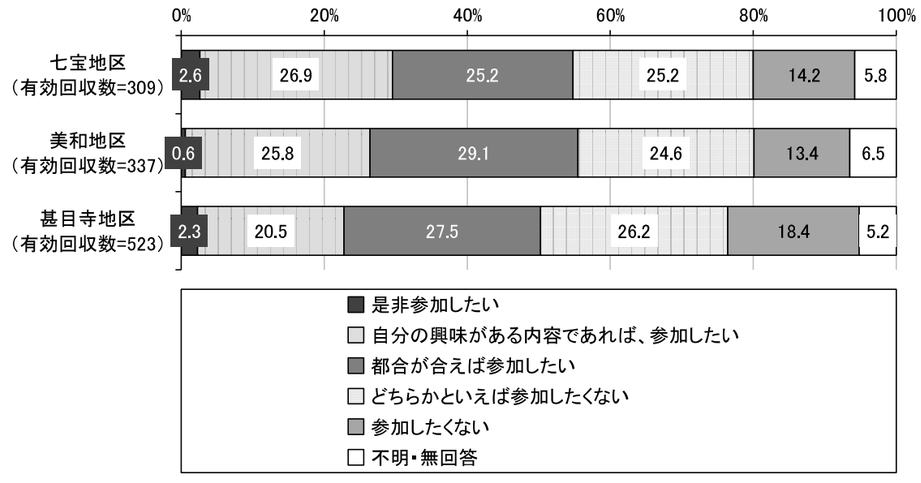

資料：第２次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査　115頁

○参加したくない理由についてみると、「時間がない」が 39.6％と最も高く、次いで「参加による負担が大きい」が 32.7％、「人間関係がわずらわしい」が 32.2％、「どんな活動をしているかわからない」が 26.5％となっています。

■地域活動に参加したくない場合の理由を次の中からすべて選んで○をつけてください。
（あてはまるものすべてに○）

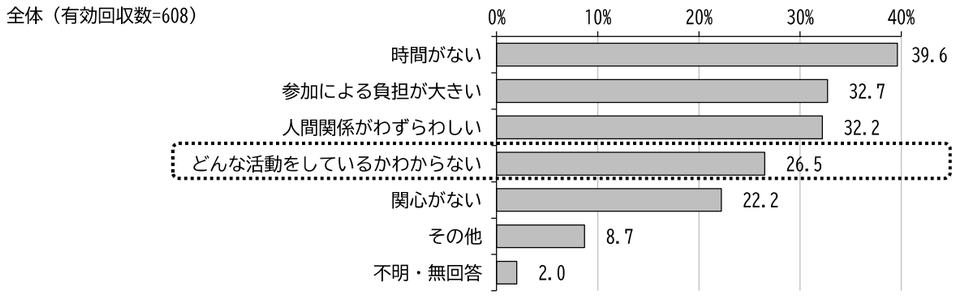

資料：第２次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査　108 頁

○中高生アンケートで地域活動の参加についてみると、「参加していない、参加したくない」が 47.3％と最も高く、次いで「今は参加していないが参加したい」が 41.7％、「参加している」が 10.1％となっています。

■あなたは現在、何らかの地域活動に参加していますか。（○は１つだけ）（中高生アンケート）

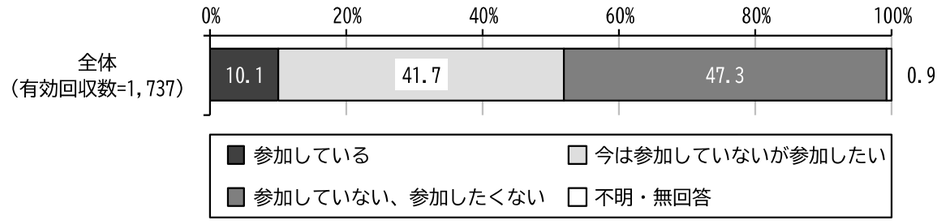

資料：第２次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査　148 頁

【総合計画審議会、まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会からの意見】

○若者の団体は、市民活動センターを介さず自主的に活動している。このような若者世代が、まちでさらに活躍できる環境づくりをどうやって築いていけば良いか、検討したい。

○最近の若い人たちはクラウドファンディングを使って自分で資金調達をして目的を達成したら解散してしまう。まちづくりに関わっていく仕組みが時代とともに変わっている。

○ＡＭＡ創業塾を卒塾した事業者の卵など、元気のある人たちが、まちづくりに取り組んでいけるよう支援していただければと思う。

【後期計画期間における課題】（追加・修正なし）

○地域や世代を超えた様々な交流の促進が必要です
・ 地域住民相互の交流機会の減少、地域の連帯感の希薄化
・ 市民活動団体の活動支援や交流機会の拡大を通じた地域組織間のネットワーク化が必要
○多文化共生社会の形成に向けた啓発活動などの強化が必要です
・ 市内の外国人数が近年増加傾向
・ 国際交流事業を通じて国際理解を深めることが重要

【見直しの視点】

○ボランティア活動を知り参加する機会の拡大

【施策の展開方向】見直し対象は下表の施策の展開方向及び成果指標の部分となります。

施策	施策の展開方向
地域間交流	自治会・町内会やボランティア活動団体などの充実やネットワーク化を進め、様々な市民が交流できる基盤づくりを推進します。
	ボランティア募集情報を一覧化するなど、情報のアクセシビリティを向上させ、参加機会の拡大を図ります。（追加）
	学校、地域、各種団体など、地域に関係する様々な主体同士の地域間交流活動を推進し、地域間や世代間の交流を促進します。
	地域学校協働活動を通して、地域の方々が学校を拠点にボランティア活動に取り組みながら、住民相互の交流も促進します。（追加）
	多様な主体が連携したにぎわいを創出するイベントの開催に向けた取り組みを推進します。
多文化共生	国籍を問わず誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進します。
	あま市国際交流協会やボランティア団体などと連携し、様々な国際交流事業を推進します。

〈成果指標〉 **地域間交流**

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
地域活動へ参加している人の割合	地域活動へ参加している人の割合	19.5%	19.7%	23.0%
ボランティア意識の高揚の満足度	ボランティア意識の高揚に満足している人の割合	80.7%	80.5%	81.0%
自治会・町内会などの地域活動への支援の満足度	地域活動への支援に満足している人の割合	75.0%	72.7%	75.0%

〈成果指標〉 **多文化共生**

地域間交流や国際交流への取り組みの満足度	地域間交流や国際交流への取り組みに満足している人の割合	77.4%	78.1%	*79.0%* ~~78.0%~~